

長野県教職員及び退職者の皆様へ

【団体名：生活協同組合コープながの】 大口団体割引のご案内



団体扱自動車保険が **約 28% ※** お得に！

この機会に充実補償への見直しを！

※団体扱自動車保険は一般の自動車保険より約5%お得！

加えて【団体名 生活協同組合コープながの】大口団体割引 **25%**が適用になるので、合わせて**約 28%**も保険料がお得に！

- 従業員の方ならどなたでも一律に適用されます。
 - ご家族（※）所有のお車も保険の対象となります（従業員の方が契約者となるご契約に限ります。）。
 - ご契約時は、キャッシュレス（保険料は給与引き去りまたは口座振替）となります。
- （※）ご家族とは、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族をいいます。
- 保険期間の開始日が 2020 年 6 月 1 日 ~ 2021 年 5 月 末 日のご契約が対象です。

ご契約例

一般契約と大口団体割引 **30.0%** を適用した団体扱契約の保険料比較

一般契約 (12分割払：口座振替方式)	団体扱契約 (団体扱12回払)	年間保険料差額 (月額保険料差額 × 12回)
月額 7,000円	月額 4,670円	年間 27,960円 お得！

【ご注意】

上記の保険料比較はイメージであり、実際の保険料とは異なる場合があります。
 お客さまの実際の保険料はお車の情報やご契約内容に基づきお見積りし、ご案内します。
 お気軽にお問い合わせください。

- 大口団体割引は、団体扱制度を導入している企業等で、契約台数と損害率が弊社の定める基準を満たす場合に提供する割引率です。（割引率は毎年見直されます。）
- 退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合や「保険料集金に関する契約書」に定められた定足数の不足により団体扱特約が失効した場合は、保険料を一括してお支払いいただくことがあります。退職等により団体の構成員でなくなった場合には取扱代理店・扱者または弊社までご連絡ください。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

AIG 損害保険株式会社 長野支店

〒380-0813

長野県長野市鶴賀緑町 1393-3 富士火災ビル

T e l 026-224-4110

F a x 026-224-8834